

平成30年3月16日

法人タクシー事業者 各位

秋田県タクシー運転者登録センター
電話 018-853-5958

タクシー運転者登録に係る講習会の案内について（**新人運転者**）
（平成30年4月以降分）

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、標記講習の4月以降分について申込受付を行いますので、別紙申込書に希望する講習実施予定日の7日前までに当センターへお届けください。

登録に必要な書類は、『運転者登録制度の手引き』を参照願います。

[平成30年度開講日]

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ➤ 平成30年 4月 | ① 9日～10日 | ② 23日～24日 |
| ➤ 平成30年 5月 | ① 14日～15日 | ② 28日～29日 |
| ➤ 平成30年 6月 | ① 11日～12日 | ② 25日～26日 |
| ➤ 平成30年 7月 | ① 9日～10日 | ② 23日～24日 |
| ➤ 平成30年 8月 | ① 6日～7日 | ② 20日～21日 |
| ➤ 平成30年 9月 | ① 3日～4日 | ② 10日～11日 |
| ➤ 平成30年10月 | ① 1日～2日 | ② 22日～23日 |
| ➤ 平成30年11月 | ① 5日～6日 | ② 26日～27日 |
| ➤ 平成30年12月 | ① 3日～4日 | ② 17日～18日 |
| ➤ 平成31年 1月 | ① 21日～22日 | ② 28日～29日 |
| ➤ 平成31年 2月 | ① 4日～5日 | ② 18日～19日 |
| ➤ 平成31年 3月 | ① 4日～5日 | ② 25日～26日 |

[日程]

- 1日目（法令・安全） 受付：9時50分～ 講習：10時00分～16時00分
2日目（接遇・地理） 講習：9時00分～16時00分

[場所]

秋田県自動車会館 秋田市八橋大畑2丁目12番53号
（秋田県ハイヤー協会が入居している建物）

[講習受講料等] 1人24,700円（消費税込）

初日の受付時に現金でお願いします。

銀行振り込みを希望される場合は、事前にお知らせください。
請求書を発行します。

内訳【講習受講料：1人20,800円、登録手数料：1人1,900円、
運転者証交付手数料：1人2,000円】

[その他手数料] 補講をした場合、1科目3,000円

（効果測定で6割以下の正答率の場合）

※ 講習修了後、運転者登録及び運転者証交付をします。

秋田県タクシー運転者登録センターあて
(秋田県ハイヤー協会 内)
Fax : 018-864-1353

新人運転者

タクシー運転者登録に係る講習会 (月 日 ~ 日分)
受講申込み

平成 年 月 日

事業者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

(受講者の運転免許証のコピーを添付してください。)

#	受講者名	受講希望月日
例	登録太郎	・ 4月9日(月) ~ 4月10日(火)
1		・ 月 日(月) ~ 月 日(火)
2		・ 月 日(月) ~ 月 日(火)
3		・ 月 日(月) ~ 月 日(火)
4		・ 月 日(月) ~ 月 日(火)
5		・ 月 日(月) ~ 月 日(火)

※ 不足の場合は、コピーの上ご記入ください。